

# 産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和2年8月26日(水曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時46分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 第53回水戸の萩まつりについて

(観光課)

(2) その他

2 出席委員(7名)

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	後藤俊之君	公設地方卸売市場長	武田和馬君
消防長	小泉直紀君	消防次長	大内康弘君
消防本部参事	小林光宏君	消防本部参事兼救急課長	石田宏一君
北消防署長	勝村俊則君	南消防署長	青木剛君
消防総務課長	箕輪重美君	火災予防課長	櫻井祐一君
消防救助課長	植木和弘君		

農業委員会 横山英雄君  
事務局 長

農業委員会 吉川正浩君  
事務局 次長

6 事務局職員出席者

書記 大内しおり君

書記 島田祐輔君

午前10時 0分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして、出席者は原則マスク着用としておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

なお、本日は定例会前の委員会ではございますが、第3回定例会に提出を予定している案件に関わる報告事項はございませんので、御了承願います。

それでは、第53回水戸の萩まつりについて、執行部より説明願います。

小林観光課長。

○小林観光課長 それでは、観光課提出の資料に基づきまして、第53回水戸の萩まつりについて、御説明をいたします。

今回の水戸の萩まつりにつきましては、四季観光の一環としまして、日本遺産であります偕楽園におきまして、新型コロナウイルス感染の状況を踏まえ、マイクロツーリズム（域内観光）の促進とともに、本市観光のイメージアップを図ることを目的に開催いたします。

期間につきましては、令和2年9月5日（土）から27日（日）までの23日間にわたり開催してまいります。

6の行事でございますが、主なものといたしまして、資料の表に記載しておりますとおり、黄門様御一行などによるお出迎えのほか、水府提灯づくりや偕楽園ナイトウォーク、地元高校のコーラス部や吹奏楽部によるステージイベント、さらには疫病退散祈念行事といたしまして、短時間ではありますが、野村花火工業による花火の打ち上げなどを実施してまいります。

例年でありますと、野点茶会等を開催してきたところでございますが、今回は関係団体との協議の上、中止としてございます。

また、萩まつり期間中の土曜日、日曜日、祝日の取組といたしましては、萩の花をライトアップし、夜の萩、夜の偕楽園をお楽しみいただきたいと考えております。

恐れ入りますが、裏面を御覧いただきます。

広報につきましては、ポスター掲示や新聞、雑誌、ホームページ、さらにSNSなどを活用し、PRに努めてまいります。

次に、今回の見どころ、変更点等でございます。

主なものといたしまして、萩まつりのイベントとしては初めての試みとなる水府提灯づくり体験を初日の9月5日（土）に実施する予定でございます。

また、同日の18時から、ちょうちんの無料貸出しを行いまして、ライトアップされた園内を楽しんでいただくとともに、水戸を代表する伝統工芸品であります水府提灯を来園者に広くPRしてまいります。

参考といたしまして、お手元に萩まつりの周知用チラシを配付しておりますので、後ほど御参照いただき

たいと思います。

今回の萩まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染の予防対策を講じた上での祭りとなりますことから、下段にも記載しましたとおり、手指消毒液の設置、会場内でのマスク着用の徹底のほか、水府提灯づくりや偕楽園ナイトウォークなどの各イベントでの検温の実施など、できる限りの感染予防対策を講じてまいります。

委員御承知のとおり、今年度の観光課所管の祭りやイベントにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により中止としてきたところでございますが、今後のイベント等の開催に当たりましては、感染状況を注視しつつ、予防対策を講じた上で、より安全で安心な祭りの運営に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

説明につきましては、以上でございます。

○**大津委員長** 内容について、何か御質問等がございましたら、発言をお願いします。

内藤委員。

○**内藤委員** 今、偕楽園は県のほうで入場料を取っているよね、平日でもね。そうなると、この萩まつりの期間はどうなるんですか。

○**大津委員長** 小林観光課長。

○**小林観光課長** ただいまの内藤委員からの入場料の件の御質問でございますけれども、県民の方は、園内の料金所で県民であることを証明できるものを提示していただきますと、通常どおり無料となります。県外の方は有料となります。平常時と同じでございます。

○**大津委員長** 内藤委員。

○**内藤委員** それから、もう一点。内容に水府提灯づくりがあるよね。料金が3,500円、小学生以下は2,000円と資料に書いてあるけれども、これは実際に作るんですか、あそこで。それとも業者に頼むわけですか。

○**大津委員長** 小林課長。

○**小林観光課長** ただいまの内藤委員からの水府提灯づくり体験に関する御質問でございますけれども、一から全て製作というわけではございませんが、絵付け体験を中心として実際に提灯を作っていただく予定でございます。絵付けのほうがメインです。

○**大津委員長** 内藤委員。

○**内藤委員** それで、それをもらって帰ってくるから3,500円、子どもたちは2,000円と、そういうことですか。

はい、分かりました。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 今、第53回水戸の萩まつりについて、コロナ禍での開催ということで、様々な御尽力、御努力があったというふうに思っております。それを踏まえて、ちょっと幾つか聞かせていただきたいと思っております。

今回はいろいろ内容に変更があったということなんですけれども、例年、スズムシを放虫していましたよね。スズムシを飼育している方が3,000匹、4,000匹くらい放虫していたと思うけど、今年は、それはないんですか。

○大津委員長 小林課長。

○小林観光課長 ただいまの渡辺委員からの萩まつり内でのスズムシの放虫についての御質問でございますけれども、御存じのように、大変人気のある安定した事業ということで40年間続いた事業でございますが、団体様の健康状態ですとか、御事情がございまして、平成30年度で辞退したいという申出がございまして、私どもとしても尊重させていただいたということで、今回も執り行わないということになりました。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 きっと、育てる人が高齢になったというようなこともあるんでしょうけれども、萩にスズムシなんていうのは、本当に花札に出したいぐらいのいい取り合わせなんですよね。偕楽園の雰囲気、風情を醸し出して、約1か月間やっているわけでしょう。できればスズムシを育てている方は結構いらっしゃるんで、そういう方にもこれから声をかけて、風情を大切にするという気持ちを次の世代に大事に伝えてもらいたいと思うんですよね。これは要望ですね。

それと、あと疫病退散祈念行事の花火の打ち上げ、約10分間なんですけれども、10分間というところとやっぱり300発ぐらいは打ち上げるんですか。

○大津委員長 小林課長。

○小林観光課長 ただいまの渡辺委員からの疫病退散祈念行事の花火の打ち上げに関する御質問でございますが、過度の誘客を防ぐという意味もございまして、10分という短時間にさせていただきましたが、140発を予定しております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 恐らく花火を打ち上げれば、コロナウイルスも退散するでしょう。

一つ参考までにちょっとお話ししておくと、旧水戸藩では、疫病がはやったときに稲敷の大杉神社のいわゆる疫病退散の踊りをしたということもありますんで、一応参考までに、疫病を本当に退散させたいというんだったら、そういうものも含めて、ぜひ検討していただければというふうに思っております。

それと、今回、新型コロナウイルスの件でこういうことになったと思うんですけれども、水府提灯づくりについては、提灯の葵紋を知ってもらったり、また絵付けをするということですが、これは弓張りちょうちんなのかな。

○大津委員長 小林課長。

○小林観光課長 ただいまの渡辺委員からの水府提灯づくり体験に関する御質問でございますけれども、今のところ弓張りちょうちんを中心にやりたいということで調整しているところでございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 弓張りちょうちんは、つるのところに取っ手もついているし、昔は一家に何個かちょうちんを持っていたんですから、そういう意味では1つずつお持ちになって帰るということは、いい思い出にもなる結構なことだと思います。

また、ちょうちんを持って園内を歩くというのがありましたね。このちょうちんもやはり弓張りなんですか。

○**大津委員長** 小林課長。

○**小林観光課長** ただいまの渡辺委員からのちょうちん貸出しによる園内散策の折のちょうちんの形状に関する御質問でございますが、弓張りちょうちんと高張りちょうちんと両方所有しております、今のところ、どちらも使っていただきたいというふうに考えております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 恐らくちょうちんを持って園内を散策するというのは、幽玄な世界を練り広げられるのかなと思って、大変いいアイデアだと思います。ただ、高張りちょうちんは持って歩くのが大変じゃないのかなと思いますけれども、木にぶつかったりしないか、結構高いものですから、そんな心配をいたしております。

それで、私もこの水府提灯をぜひ水戸の伝統文化の一つとして全国に発信すべきということを提案してきた一人なんですけれども、こういうような形で、様々なところで市民に自分たちのまちの伝統文化を知ってもらうということは、大変大事なことだというふうに私は認識をいたしております。

例えば黄門まつりでもちょうちん行列が出たりしております。水府提灯の使い方などについても八女に負けないように、また岐阜にも負けないように工夫していただきたい。特徴が違いますから、岐阜提灯とも、また八女提灯とも違いますんで、水府提灯の特徴をもっと大事にして、実用性があるちょうちんなので、何かこの実用性というものをうまく生かした事業が展開できれば、大変ありがたいなと思ってますので、今後も引き続き、ぜひいいアイデアとか、創造性のある事業に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それと、最後に一つなんですけれども、コロナ対策ということで、例えば物販とかで非常に困っている、なかなか売上げが上がらない、そういうようなところに対しての何か手当てみたいな部分は、今回の事業の中には組み込まないということですか。

○**大津委員長** 小林課長。

○**小林観光課長** 渡辺委員からの御質問にお答えいたします。

今回の萩まつりにつきましては、大きな公のイベントとしては、コロナ禍の中では初めてということになる部分もございますので、できる限り人数制限等をした中での実施となりますことから、収入の面でなかなか行き届かない部分がございますが、第53回水戸の萩まつりにつきましては、市民の皆様、県民の皆様に元気と癒やしと活力を与えて、また、偕楽園のよさを知っていただく、再認識していただくというところをスローガンに開催してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** コロナ禍ということで、今非常に水戸市内の経済、産業は低迷していますし、本当に売上げ等も低減しているというような中で、水戸市として、行政として、知恵を出してサポートできるようなことがあれば、組み込んでいっていただきたいなというふうに感じております。

全体の総予算は大体どれぐらいかかっているんですか、大体で結構なんですけれども。

○**大津委員長** 小林課長。

○小林観光課長 ただいまの渡辺委員からの事業費の御質問でございますけれども、今年度につきましては約200万円を予定しております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 例年から見るときつと低いんでしょうね、予算はね。200万円の予算がさらに大きな成果を生み出すことを祈念いたしまして、質問を終わります。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言をお願いします。

黒木委員。

○黒木委員 今年の夏は、今日もそうなのですが、連日30度を超える非常に暑い日が続いております。熱中症対策ということで報道もされているところですが、特に高齢者がやはり自宅でエアコンをつけていない、また新型コロナウイルスの影響を受けまして、なかなか外出ができない中で、熱中症が危惧されて、搬送者も多くなっていると聞いているんですが、水戸市において、消防のほうでこの夏のこれまでの救急搬送の件数、熱中症に関わる状況等について報告できるものがありましたら、教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○大津委員長 石田参事兼救急課長。

○石田消防本部参事兼救急課長 ただいまの黒木委員の質問にお答えします。

今年度の熱中症の救急搬送の状況でございますが、8月24日現在で101件でございます。前年度と比較しますと61件のマイナスでございます。主なマイナスの要因といたしましては、新型コロナウイルスの影響を受けまして、スポーツ関係、高校野球も含めて、そういったものの自粛等、さらに7月は気温も上がらなかったということがマイナスの要因というふうに考えております。8月に入りまして気温が高くなり、1日に10件程度搬送することもあり、今日まで連日、毎日のように熱中症の患者を搬送している状況でございます。

以上です。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 今日30度を上回るような予報が出ておりますし、またコロナ禍の中で、高齢者の方がなかなか119番救急の要請をしづらい、遠慮するというようなこともおうかがいしておりますので、ぜひ熱中症の対策として、消防のほうでできることというのをしっかりと啓発していただければなという思いがあります。特に高齢者の方に関しては、しっかりと対応をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○大津委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 その他でちょっと2点ばかりお伺いしたいんですけども、新型コロナウイルスの問題で国からの補助金を受け、緊急対策の第1弾、第2弾、そして、7月の臨時議会で第3弾が出たわけですね。ま

だそれから日にちがたっていないんですけども、これらの支援の成果とか、またそれをいただいている方、また水戸市のほうに困ったという相談をした方とか、併せてどのような効果が出てきつつあるのか、その辺のところについて分かる範囲で結構なんで、お答えをいただければありがたいと思います。

○**大津委員長** 小林観光課長。

○**小林観光課長** ただいまの渡辺委員からの関連事業者等への支援の進捗状況に係る御質問でございますけれども、まず観光課の所管している分からお答えをさせていただきたいと思います。

6月補正予算にてお認めいただきました観光関連事業者緊急支援金の状況につきましては、全体で274件が対象になっておりまして、申請をいただいておりますのが156件、56%というふうになっております。まだ提出いただいている118件につきましては、直接電話にて御連絡を差し上げておりまして、該当しないという事業者さんもおりますし、また今準備をしているということで今後申請する予定という回答もいただいております。申請漏れの無いよう、今後も事業者様にお知らせなどを積極的に行っていきたいと考えております。

続いて、貸切バス事業者緊急支援金につきましては、対象が10件でございます、全て提出をいただいております。

また、納豆製造事業者緊急支援金につきましても、4件全てから申請をいただいております。

観光課所管の部分につきましては、以上でございます。

○**大津委員長** 長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 続きまして、商工課所管分の事業の進捗状況でございますが、第1弾から第3弾まで補正予算を議決していただいた中で、主なものでございますけれども、まず飲食店テイクアウトサービス緊急支援金につきましては、7月末で受付を終了しておりまして、649件、6,970万円の支出となっております。

また、事業継続緊急支援金につきましては、8月21日現在でありますけれども、申請件数が204件、支払い済みといたしましては約2,900万円という状況になってございます。

あと、休業協力店舗等緊急支援金、こちらにつきましても8月21日現在でございますが、申請件数が142件で、支払い手続き済みが460万円という状況になってございます。

今後も引き続き、周知徹底に努めてまいりたいと思います。

○**大津委員長** 後藤農産振興課長。

○**後藤農産振興課長** 先月の臨時会でお認めいただいた農産振興課所管分の事業の進捗状況について、御説明いたします。

まず、水戸産農産物を活用した一人暮らしの学生支援事業につきましては、8月25日、昨日から受付を開始いたしまして、今日現在ですけれども、全て電子申請によりまして177件の申請をいただいております。

市報やホームページ等でPRしているほか、月刊ぷらざ等いろんな情報紙のほうでも広報を図っていきたいということで準備を進めているところでございます。

続きまして、学校給食における地場農産物の活用促進事業につきましては、学校給食共同調理場と連携い



たしまして、毎月MITOごはんと銘打って水戸産、それから県内産の農産物を使った給食の提供に努めているところがございます。今回メインとなります常陸牛を使ったメニューにつきましては、今後、12月から順次提供していく予定でございます。

続きまして、地場農産物の地産地消推進スタンプラリーの事業でございますけれども、こちらについては、現在水戸美味（みとうま）登録店舗のほうへの案内と、それから印刷物の作成に取り組んでいるところがございます。来月からの事業開始を予定しているところがございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 執行の途中というような段階なので、皆さんのお話を聞くと、おおむねその効果が現れつつあるというふうには認識したところがございます。

1つだけちょっと聞きたいのは、GoToキャンペーンin MITOで1億円の予算を取ってありますよね。GoToキャンペーンのほうは、水戸市の場合はどういう結果になっているんですか、今のところ。

○**大津委員長** 小林観光課長。

○**小林観光課長** ただいまの渡辺委員からのGoToキャンペーンin MITOに関する御質問でございますけれども、前回の補正予算でお認めいただいた1億円の事業につきましては、新型コロナウイルス感染の状況を注視しつつやらせていただきたいということで答弁をさせていただいております。

今現在、準備を進めている段階でございます。目標としましては、10月中には開始していきたいということで、今、チケット等の印刷、あるいは関係宿泊施設等への説明会等の準備を進めているところがございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** なかなかこれ、国の施策に対する意見が賛否いろいろありまして、岩手の知事さんは、これは失敗だと言っている、そういう報道もなされております。これは、自治体のほうで積極的に受け入れる業者さんに登録してもらわなきゃしょうがないんだよね。水戸に遊びに来るにしても、泊まるにしても、それだけのサービスが受けられるわけですから。例えば今水戸に来たいと思っても、地域外の人が登録していなければ、宿泊代なんか安くないということなんで、もしかすると、これ、早い者勝ちで、動き出しが早いところに登録していれば、そっちの地域に行ってしまう可能性もあるんで、水戸にたくさん来てもらうような趣旨でやっているかと思しますので、さらに引き続いて御尽力をお願いしたいというふうに思っております。

それと、もう一つ、副市長、部長がいらっしゃるんで、ちょっとお聞きしておきたいなと思ったんですけど、さっきの萩まつりとも関連あるんですが、四季の原広場に県が迎賓館を造ると聞きました。まだ私ちょっと行ってないんで、造っているんだか、造っていないんだか、今の現況はどうなっているんだか、それをちょっとお聞かせください。

○**大津委員長** 鈴木産業経済部長。

○**鈴木産業経済部長** ただいまの迎賓館等の県の計画の件でございますが、私も新聞の情報程度しか承知をしておりませんが、詳しい中身は存じかねますが、新聞によりますと、県のほうで事業者を公募し、事業者

が選定された段階というところでございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 去年の今頃かな、9月議会でちょっと話したと思うんですけども、県のほうが偕楽園エリア観光振興計画として、6月にあの周辺の振興施策を委託したんですよね。それが約3か月間で、10月に発表されたのは船舶の上に何か建物を建てたり、いろんな案が出てきたりしたんですよね。それは恐らく星野リゾートさんに2,000万円で委託して、そういうのが出てきたというようなことで、これはおかしいんじゃないんですかと言いました。水戸市にとっても同じく大事にしているエリアなのに、水戸市のほうにそういう話がなかったということがおかしいんじゃないんですかということ聞いた記憶がございます。

今回もいきなりそういうのが出てきたんですよね。御案内のように、水戸市では千波湖の脇のボーリング場跡地を取得して、そこを駐車場にするというような話も進んでいると聞いております。

四季の原広場は、皆さん偕楽園の上から見れば分かるように、自然が残って非常に新鮮なエリア、空間なんです。四季の原広場に迎賓館ができるとなると、そういう施設ができれば、必ず道路ができますよね、入るための。そうすると、迎賓館のための駐車場もできますよ。そういうことについて、今後水戸市としては県とどのような協議、どういうお話し合い、例えばそういう場を設けるのか、協議をしていくのか、県は県でどうぞと任せちゃうのか、どういうお考えを持っているのか、ちょっとお聞かせいただきたいんです。

○大津委員長 鈴木産業経済部長。

○鈴木産業経済部長 ただいまの渡辺委員からの御質問でございますが、現在、市においても特別委員会が設置されて、その中でも協議が行われているところでございます。

水戸市にとっては顔の部分でございますので、そのところは当然、県とも連携して取り組んでいかなければならないというふうに考えてございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ということは、この迎賓館の問題については、事前に県と協議があったと、話し合いの場があったんだということで理解してよろしいですか。

○大津委員長 鈴木部長。

○鈴木産業経済部長 申し訳ございません。私の立場でのお話としては、うかがっておりません。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 要は、観光行政を推進する水戸市にとっては、目玉というか顔だよ。また、四季の原広場というのは、観光だけでなく市民生活にとっても、県民生活にとっても大事なエリアだと思うんですよ。自然を残すためにつくってきた。ニューヨークのセントラルパークに次ぐ都市公園の広さを持っているという大事な部分も、これから次の世代に継承しなくちゃならない。偕楽園の上から見た景観を大事にしなくちゃならない。そういう中で、そういう施設が本当に必要なのかどうかというのが、まず事前に話し合いをすべきではないのかなと、私見ですよ、これは私が個人的に感じていることなんですけれども。あそこにまたそういう建物を建てるということ自体が、何か目的意識というものがよく分からないんですよ。

迎賓館というんですから、これ、一般の人が行く場所じゃないよね。偉い人が来る際に迎賓館でおもてなしする。そうでしょう、迎賓館というものは。そういうものが果たして本当に今、県民、市民から求められ

ているのか。これ、個人の持ち物じゃないわけですよ。県民の声、市民の声を聞いた上で合意形成を図りながら、進めていくのが手続であって、いきなりこういうものを造りましょうなんて言われたって、聞いてられないよというのが私の個人的な意見なのよ。

コロナ禍になる前の話ですけども、東京都民の方が、たくさん四季の原に来ていたんですよ。あんな空間はないと言っていますよ、都民の方が。いいですね、水戸は大事にしていますね、こういう空間をとっている。

しかし、そういうものがどどんとできちゃうと、必ずや大きな道路を造って、迎賓館だから偉い人が来るのに入りやすいように真っすぐその入り口まで道路を持って行って、その大事な人の車の駐車場もちゃんと確保しなくちゃならない。そういうふうになっていくとますます広がって行って、本来、この偕楽園は市民と楽しもうというものなんだよ。それが迎賓館という一部の人のためだけのものであっていいのかどうか、ちょっと今疑問に感じているということをお伝えしておきたいなと思ったんですよ。

ですから、今後、観光行政の立場、商工行政の立場として、果たして水戸市は知恵もない、何も考えていないでいいのか。ボーリング場跡地を駐車場にするという部分があると思うんですけども、やはりそういう施設を造るとなったら、もっと慎重に、いろんな立場、いろんな視点で打合せや協議をする必要があるのかなというふうに痛切に感じておりますので、一応意見として述べておきます。これ、個人的な意見なんで、申し訳ないですけども、頭の隅のほうに入れて、そういう協議の場があったときには、水戸市はこういうふうにしたんだと、きちんと相手を説得できるぐらいのものをつくっておいてもらいたいというふうに思っております。

すみません、私の意見で申し訳ないですけども、強く感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○大津委員長 ほかにございますか。

黒木委員。

○黒木委員 今、新型コロナウイルスの影響で、いろんな報道とか見ていると、国としては、企業に在宅勤務を何とかやってほしいということを含めて、東京都内に関してはそういう流れが非常に強くなってきている中で、各企業が東京都内にあるオフィスを小さくしていくという傾向、また東京都内から外に出ていきたいという傾向があるというふうに報道されております。

そういう中で、水戸は東京から100キロ圏内、電車でしたら1時間程度で都内まで行けるといふ立地条件のよさ、企業にとっても魅力的な県庁所在地の都市であるというふうに思います。

このときに水戸市として、例えば駅前の、この委員会でも視察に行きましたけれども、丸井があったビルの跡地、貸しオフィスということで整備が進んでおりますけれども、視察させていただいて、非常にいい状況で準備が進んでいるというのが分かりましたので、ああいうところにぜひ都内にある企業のオフィスとして利用していただくとか、こういうコロナ禍の中ですけども、水戸にとってはチャンスでもあるのかなというふうに非常に強く感じているところなんです。こういう部分に関しまして、本当は本会議の一般質問や代表質問でやればいいのかもわからないんですけども、水戸市としてしっかりと対策を取っていくべきだと、力を入れていくべきだというふうに考えるんですが、市としてはどうのお考えをお持ちか、お伺ひしたい

んです。

○**大津委員長** 長谷川商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** ただいまの黒木委員からの御質問でございますけれども、当然コロナ禍では在宅勤務、テレワーク等にシフトしていくという状況については、認識しているところでございます。

委員がおっしゃられましたように、都内から出ていくというような企業も、新聞報道等ではうかがっているところでございます。

また、丸井があったビルは、現在マリモさんのほうでテナントを積極的に誘致しているという状況でございまして、水戸市としましては企業誘致を積極的に行っていくという立場で、さらに雇用なども増やしていきたいというところでございますので、水戸市としても支援を積極的に行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 先月の臨時会で、地方創生臨時交付金の執行も行いましたけれども、第1次の国に対する申請日の締切りと第2次の締切りというのがあったはずなんですけれども、第2次の締切りというのがいつなのか、ちょっと確認したいんです。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** すみません、締切りの日までは、申し訳ございませんが把握してございません。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** さきの第1回、第2回の臨時会で議決された地方創生臨時交付金を使い切れなくなってくる場合、例えば3億円用意した企業に対する予算がまだ数千万しか利用されていないという、1社当たり20万の事業継続緊急支援金ですね、あれもまだ使い切れていないような状況の中で、地方創生臨時交付金の使い道に関しまして、第2次の締切りが決まっているはずなんですけれども、その部分、新たな形でそのお金が使えるのであれば、企業誘致という形でしっかり使ってほしい。シャッターを閉じているお店、店舗等もありますし、ビルの部屋も空いているというところも結構目立ってきておりますので、この機会にぜひ企業の誘致、水戸の地の利を生かした、首都圏から近いという部分を生かした形で地方創生臨時交付金があれば、しっかりと使っていただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○**大津委員長** 鈴木産業経済部長。

○**鈴木産業経済部長** ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

地方創生臨時交付金につきましては、予算上の話にはなりますが、全て事業に配分した形で、現在国のほうに申請しているところでございます。

黒木委員御指摘のとおり、その中で進捗上、思わしくないものにつきましては、今後も制度を周知しながら、利用促進を図っていくということが続けていくこととなりますが、さらにその中でも交付金の余剰が出そうだということが発生した場合には、当然それに代わる施策として委員御提案のものも含めて、様々な使い道について、検討していきたいというふうに考えてございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○黒木委員 このお金というのは、名前の頭に地方創生とついているとおり、地方が創生していくために使ってくださいと、コロナ禍の中で状況を見ながらという趣旨のお金であり、企業誘致というのは非常に重要な部分だと思いますので、副市長もいらっしゃっていますが、その部分をしっかりと見極めながら、ぜひ有効に使ってほしい。来たお金が余ったから、じゃ国に返しますというのではなくて、水戸市の創生という部分を考慮しながら、施策をつくっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○大津委員長 ほかにございますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○大津委員長 それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時46分 散会